

2025年7月22日

各位

株式会社北洋銀行

『退職金定期預金(愛称:カンパニユラ)』の取扱いを開始します

～人生100年時代のセカンドライフに向けたお客さまサポート～

北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、2025年7月22日(火)より『退職金定期預金(愛称:カンパニユラ)』(以下、本商品)の取扱いを開始します。

本商品の愛称である「カンパニユラ」は、ラテン語で「鐘」を意味するキキョウ科の花であり、花言葉で「感謝」「誠実」を意味しております。

近年の「退職後は再就職して、働きながら老後を考える」といったライフスタイルの変化等を踏まえ、退職金の運用相談に向けた「きっかけ作り」となる商品として、取扱いを開始するものです。

お客さまの大切な退職金をお預けいただき、人生100年時代のセカンドライフに向けた、お客さまの“これから”をサポートさせていただきたいと考えております。

当行は、これからも各種商品、新サービスのご提供に努め、お客さまに選ばれる銀行を目指してまいります。

記

1. 取扱開始日

2025年7月22日(火)

2. 対象となるお客さま

退職金をお受取りのお客さま

3. 商品概要

退職金で「定期預金のお預入れ」と「対象商品のお申込み」をセットでお取引いただいた場合に、スーパー定期(6ヵ月、自動継続方式)の金利を特別金利にてご利用いただくことができます。

※詳細については、添付のチラシをご覧ください。

以上

北洋銀行

理想のセカンドライフのために

退職金

定期預金

愛称:カンパニユラ

退職金をお受取りのお客さまで、適用条件を満たした場合
定期預金に特別金利を適用いたします。

退職金運用 応援定期プラン

投資信託・ファンドラップの一括購入をお申込みの場合
(※追加購入のお申込みも対象です)

スーパー定期6ヶ月

店頭表示金利

1回のお預入れ1,000万円以上で

プラス
年 **5.00%**
(税引後 3.984%)

1回のお預入れ1,000万円未満で

プラス
年 **3.00%**
(税引後 2.390%)

お申込み金額総額

円定期
預金

50%
以下

(対象取引)
投資信託
ファンドラップ

50%
以上

※退職金受取額を上限とします

〔 定期預金の預入額について
(1回につき) 〕

1万円以上～
投資信託・ファンドラップの
購入額を超えない範囲まで

退職金運用 検討定期プラン

当行でNISA口座を開設し、
かつ投信積立を毎月1万円以上をお申込みの場合
(※増額のお申込みも対象です)

スーパー定期6ヶ月

店頭表示金利

プラス
年 **1.00%**
(税引後 0.796%)

〔 定期預金の預入額について
(1回につき) 〕

1万円以上～退職金受取額まで

2つのプランは併用して
お申込みいただけます。

(ご利用回数は、各プラン1回ずつのみ)

商品概要

商 品 名	退職金定期預金(愛称:カンパニユラ)
ご利用いただける方	退職金をお受取りされた個人のお客さま(※お申込み時に「退職所得の源泉徴収票」と「退職金お受取りのお通帳」等で退職金のお受取り金額と時期を確認させていただきます) ※通帳および下記金融商品をご購入される方の名義は、退職金をお受取りされたご本人さまとします。 退職金からのお預入に限り、1ヵ月でのご利用とさせていただきます。

〈定期預金〉		 <small>詳しい商品内容はこちら</small>
種 類	スーパー定期	
お 預 入 期 間	6か月(自動継続方式)	
お 預 入 形 態	定期預金通帳、総合口座通帳、通帳レス口座	
払 戻 方 法	満期以降に一括して払戻いたします	
適 用 金 利	退職金運用応援定期プラン	・1回のお預入れにつき ① 1,000万円未満 = 店頭表示金利+3.00% ② 1,000万円以上 = 店頭表示金利+5.00%
	退職金運用検討定期プラン	店頭表示金利+1.00%
利子課税のお取扱い	お利息に対し20.315% (所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の税金が源泉分離課税されます	
満期後のお取扱い	店頭表示金利が適用となります (最新の金利は、店頭または当行ホームページにてご確認ください)	
中途解約の場合	中途解約日における、お預入れ期間に応じた当行所定の中途解約利率が適用となります	
そ の 他	預金保険の対象です(同保険の範囲内で保護されます) 一部払戻しはお取扱いできません	

〈各プランおよび対象取引について〉		
退職金 運用応援 定期 プラン	対象のお取引	投資信託・ファンドラップのいずれか もしくは両方の一括購入をお申込み (※追加購入のお申込みも対象です)
	金融商品購入額と 定期預金預入額の 内訳 (1回につき)	金融商品購入額:100万円以上 ~ 退職金受取額まで 定期預金預入額:1万円以上~金融商品購入額まで ※上記のお申込み総額は、退職金受取額を上限とします (構成比:金融商品購入額50%以上、定期預金預入額50%以下)
退職金 運用検討 定期 プラン	対象のお取引	当行でNISA口座を開設し、かつ毎月1万円以上の 投信積立を新規でお申込み (※増額のお申込みも対象です)
	定期預金預入額の 内訳 (1回につき)	1万円以上 ~ 退職金受取額まで
上記プランを併用する場合		各プランのご利用回数は1回ずつのみとし、各プランのお申込み 総額の合計額は、退職金受取額の範囲内で設定していただきます
そ の 他		預金保険の対象外です 以下のご注意事項も合わせてご確認ください

お 申 込 み 方 法	定期預金のお預入れ、およびファンドラップの新規のお申込みは、店頭窓口のみ受付可能です (NISA口座の開設と投資信託の購入は店頭窓口またはWEB、ファンドラップの追加のお申込みはWEBで受付可能です) ※定期預金のお預入れは、投資信託・ファンドラップのお取引店舗以外での店頭窓口でも受付が可能です(※東京支店、札幌医科大学出張所、千歳空港出張所を除く) ※ATMや「北洋銀行アプリ」でのお預入れの場合、特別金利の適用とはなりませんのでご注意ください
ご 注 意 事 項	金利情勢の変化等により、適用金利や商品内容を変更する場合があります

＜投資信託お申込にあたってのご注意＞

- 投資信託に係るリスクについて
投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および配分金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。
- 投資信託に係る費用について
ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。
・申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料 お申込金額に応じ、申込価額に対し最大3.30%消費税込
・換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大1.0%
・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬 純資産総額に対し最大年率2.20%消費税込
ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。
- ・その他費用:上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。
上記費用の料率につきましては、当行取扱の投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれ投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目録見書)」等でご確認ください。
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介(証券口座)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。
- 投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。
- 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目録見書)」等をよくお読みいただき、内容をよく確認のうえご自身でご判断ください。

＜NISA制度 ご利用にあたってのご注意＞

- NISA口座でお取引いただくためには、あらかじめNISA口座をご開設いただく必要があります。
- NISA口座は全ての金融機関を通じ、同一年においてお一人さま1金融機関のみでご開設いただけます。既に他の金融機関でお申し込みされている場合は、当行へお申し込みいただくことはできません。ただし、一定の手続きの下で開設済みの金融機関とは異なる金融機関にNISA口座を開設することができます。
- 既に他の金融機関でNISA口座が開設されていることが判明した場合、当初から課税口座で買付けたものとして取り扱い、配当・譲渡所得等は適して課税されます。
- NISA口座には年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)、および非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)が設定されます。
- 年間投資枠と非課税保有限度額で購入した投資信託から生じる配当・譲渡所得等が非課税の対象となります。
- 配分金のうち元本払戻金(特別配分金)は非課税であり、NISA制度によるメリットとは関係がございません。
- 非課税保有限度額は、NISA口座内の投資信託を売却した場合、その分の非課税保有限度額(総枠)が翌年以降復活し、年間投資枠の範囲内で再利用することができます。
- 配分金再投資の投資信託の収益配分金の支払を受けた場合は、配分金による投資信託の再投資(自動買付け)を行えば、年間投資枠と非課税保有限度額を使用します。
- NISA口座における損失は、税務上ないものとされます。したがって、特定口座や一般口座における利益(配当所得、譲渡所得)との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- NISA口座内の投資信託を他の金融機関に移管することはできません。
- 基準経過日(NISA口座につみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認を行います。また、確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に当該確認ができない場合には、新たにNISA口座への投資信託等の受け入れができなくなる可能性があります。
- 「つみたて投資枠」をご利用の場合、以下の点にご注意願います。
・「はくよう投信積立サービス」に基づく定期かつ継続的な方法による買付けが必要となります。
・つみたて投資枠に係る「はくよう投信積立サービス」の契約締結が必要となります。
・つみたて投資枠で買付可能な投資信託は、長期の積立・分散投資に適したファンドに限られます。
・つみたて投資枠によりお買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
- 「成長投資枠」をご利用の場合、以下の点にご注意願います。

- ・成長投資枠で買付可能な投資信託は、信託期間20年未満、デリバティブ取引を用いた一定の投資信託、毎月分配型の投資信託等が除外されます。
- ・「成長投資枠対象」から「成長投資枠対象外」となった場合、すでに購入した投資信託は非課税で保有することができます。
- ・「はくよう投信積立サービス」で契約している投資信託が「成長投資枠対象」から「成長投資枠対象外」となった場合、課税での買付となります。
- 廃止通知書持込による非課税口座開設・非課税勘定設定の場合、以下の点にご注意願います。
・税務署の審査を経て口座開設されるまでに1ヵ月程度かかります。
- ・非課税口座開設の場合は「少額投資非課税口座(NISA口座)開設のご案内」、非課税勘定設定の場合は「NISA非課税勘定設定のご案内」が郵送されます。

〈ファンドラップについてご注意いただきたい事項〉

- 《リスクについて》
- 投資一任契約に基づき買付対象となる投資信託は、主に値動きのある有価証券等を投資対象としています。
- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および配分金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。
- 投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 《手数料・費用等について》
- 投資一任契約に基づき買付けされた投資信託については、申込手数料、解約手数料、信託財産留保額はかかりません。
- 当該投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、純資産総額に対して年率1.4575%(税抜1.325%)を乗じた額の信託報酬(運用資産の純資産総額に対して年率1.21%(税抜1.1%)の投資一任報酬を含みます。)がかかります。また、当該投資信託が投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して年率0.20%(概算)程度を乗じた額の運用管理費用及びその他費用がかかります。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができます。ON COMPASS+の実質コストの合計は、運用資産残高に対して年率1.6575%(税抜1.525%)程度を想定していますが、市場環境等によっては、実質コストが1.6575%(税抜1.525%)を超えることがあります。
- 口座の開設・維持費はかかりません。
- 株式会社北洋銀行は、投資一任契約締結の媒介業務をマネックス・アセットマネジメント株式会社から委託され、投資一任契約締結に係る勧誘や内容説明等を行います。媒介業務に係る報酬をお客さまからいただくことはありません。
- 《その他》
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資一任契約にあたっては、必ず事前に契約締結前交付書面や投資一任契約書、投資信託説明書(交付目録見書)等を十分にご確認ください。
- 北洋証券株式会社でNISA口座を保有されている場合は、NISA口座で北洋証券ファンドラップON COMPASS+の契約が可能です。北洋証券でNISA口座を利用される際は右記のHPをご確認ください。
https://www.hokuyo-sec.co.jp/product/mutual-fund/nisa_new/
- 投資一任契約の締結及び投資一任契約に基づく投資信託の買付けは、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。
- お申込にあたっては、マネックス・アセットマネジメントのメールアドレス[noreply@on-compass.com]からお手続きに必要なメールを送信します。メールフィルター機能等で当該メールアドレスを受信可能な設定する必要があります。

詳しくはお取引店または下記フリーダイヤルへお問い合わせください

資産運用サポートデスク

0120-824-014 月曜～金曜/9:00～17:00
(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)